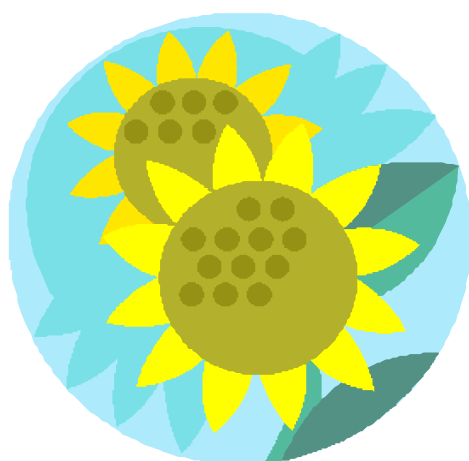


市民相談事業概要

(平成22年度実績)



豊 田 市

はじめに

豊田市は愛知県のほぼ中央に位置し、「クルマのまち」として知られる産業都市であるとともに、美しい自然に恵まれたまちでもあります。昭和 26 年の市制施行以来、合併を繰り返し、現在では人口約 42 万人、面積約 918 平方キロメートルを擁する市となりました。そして、本年は市制施行 60 周年の意義ある節目の年を迎えました。

本市は、「人が輝き 環境にやさしく 躍進するまち・とよた」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて第 7 次豊田市総合計画に掲げる施策・事業に取り組むとともに、環境モデル都市として国の認定を受け、環境モデル都市アクションプラン「ハイブリッド・シティとよたプラン」を策定して、活力ある低炭素社会づくりに向けた取り組みを進めています。

一方、世界的な経済危機は、引き続き地元経済や市政経営に大きな影響を与え、市民の生活にも雇用問題をはじめ様々な新たな問題を生じさせています。

さらに、本年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は東北地方を始め広い範囲で甚大な被害をもたらし、市内にも 3 月中旬以降、被災地から多くの被災者の方々が避難されている状況であり、市民相談課では震災被災者相談窓口を開設し、相談および支援の対応をしています。

このような社会環境の変化の中、市民相談課では市民の皆様が安心して生活できるように、市民ニーズに応じた相談体制の整備に努めました。

平成 22 年度は、日常生活の様々な困り事、悩み事などについて、気軽にご相談ができるよう窓口対応、相談の質の向上に向けて職員の研鑽に努めるとともに、重点取組項目として昨年度、試行的に実施した外国人や多重債務者支援のための相談業務の充実を図りました。具体的には、在住外国人市民の諸問題解決のための「外国人関連手続き相談」を特別相談として定例化すると共に、「多重債務者包括的支援庁内ネットワーク会議」を開催し、多重債務問題の早期解決に向けて庁内各課の情報共有化、連携強化を図りました。

また、離婚、借金、相続などの様々な問題についても依然多くの相談が寄せられており、弁護士、司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図りながら適切な助言に努めるとともに、平日に相談できない市民のために「土曜日無料相談」を実施し、市民サービスの向上に努めました。

この事業概要は、平成 22 年度に市民相談課に寄せられました相談内容を、個人情報、プライバシー等に配慮してまとめたものです。この内容から市民の抱える問題、意向等をお汲み取りいただき、ご活用いただければ幸いです。

最後に、相談業務にご協力いただきました関係機関及び関係者の皆様に対し厚く御礼申し上げます。

平成 23 年 7 月

豊田市 市民部 市民相談課

目 次

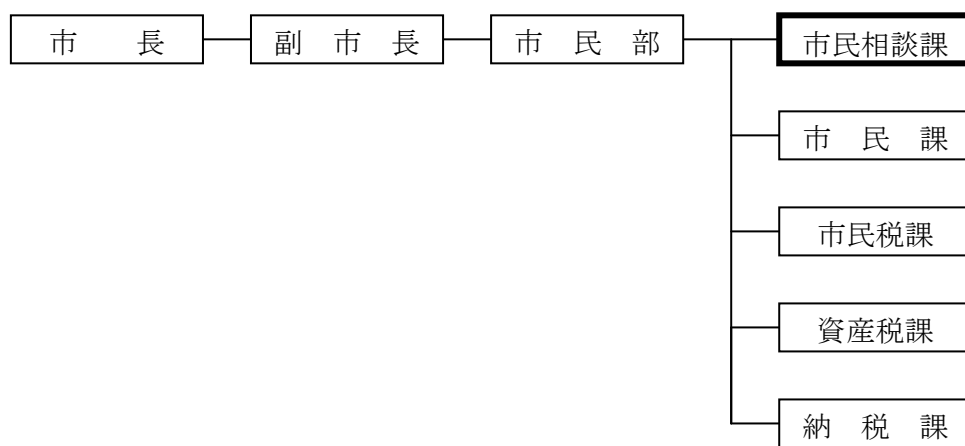
1	市民相談課の概要	1
	(1) 業務	
	(2) 組織図	
	(3) 職員配置	
2	相談業務の実施内容	2
3	相談等取扱件数	3
	(1) 相談員別	
	(2) 相談内容別	
4	陳情・要望	7
5	人権啓発事業	7
	(1) 人権を考える集い	
	(2) 人権移動教室	
	(3) その他の人権啓発活動	
6	行政相談委員の活動	8
7	土曜日無料相談	8
8	各団体による特設相談	9
9	犯罪被害者等支援事業	9
10	多重債務者包括的支援庁内ネットワーク会議	9
11	市政情報コーナー	10
12	市民相談課の沿革	10
13	特別相談協力団体、相談員名簿	12
	(1) 団体名簿	
	(2) 相談員名簿	

1 市民相談課の概要

(1) 業務

- ・ 行政相談、民事相談に関すること
- ・ 外国人の相談、通訳、翻訳に関すること
- ・ 行政相談委員、人権擁護委員に関すること
- ・ 陳情、要望及び請願に関すること
- ・ 市政情報コーナーに関すること

(2) 組織図



(3) 職員配置

職員数：11人

職員／6人 課長(1)、副主幹(1)、係長(2)、主査(1)、主事(1)

非常勤職員／5人

- ・ 相談員(1)
- ・ 外国語行政情報相談員(2)
- ・ 外国人相談員(1)
- ・ 特別任用職員(1)

2 相談業務の実施内容

市民が安心して暮らすことができるようニーズに応じた相談体制を整備して、日常生活の様々な困りごと、悩みごとなどについて、職員による一般相談、弁護士・司法書士など専門家による特別相談を実施しました。

相談名	相談日	内 容	相談員
一般相談	土・日曜日、祝日を除く毎日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	日常の困りごと、心配ごと、近隣関係の悩みなどの相談と相談窓口案内	市民相談課職員
弁護士による法律相談	毎週火・木・金曜日及び第 1 水曜日	法的専門知識を要する問題	弁護士
司法書士による法律相談	毎月第 1・3 火曜日	簡易裁判所の民事訴訟など	簡裁訴訟代理認定司法書士
多重債務相談	毎月第 2・4 水曜日	借金の悩み、債務整理のアドバイス	簡裁訴訟代理認定司法書士
家庭悩みごと相談	毎週月・水・金曜日	離婚や親子関係など家庭内のもめごと	家庭悩みごと相談員 (元：家庭裁判所調停委員)
税務相談	毎月第 2・4 金曜日	所得税、相続税、贈与税など税に関すること	税理士
登記相談	毎月第 3 木曜日	所有権の移転登記、土地境界など	司法書士 土地家屋調査士
女性悩みごと相談	毎月第 1・3 木曜日	女性をとりまく様々な悩み	愛知県女性相談員
年金・労働相談	毎月第 3 金曜日	各種保険・年金の手続き、労働関係など	社会保険労務士
人権相談	毎月第 1・3 火曜日	人権に関わること、近隣関係の悩みごと	人権擁護委員
行政相談		国などの業務に関するご意見、ご要望など	行政相談委員
行政手続相談	毎月第 3 木曜日	官公署に提出する許認可書類の作成手続き	行政書士
外国人関連手続相談	5・8・11・2月の第 2 月曜日	在留資格、国際結婚、帰化などに関すること	入国管理局長届出済行政書士
外国人行政相談	土・日曜日、祝日を除く毎日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	ポルトガル語、英語、スペイン語による外国人相談	市民相談課通訳職員

3 相談等取扱件数

(1) 相談員別

●職員

年 度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
行政相談	2,008	2,926	521	489	577
行政相談（支所）	201	53	148	—	—
民事相談	2,630	2,739	2,182	2,356	1,554
民事相談（支所）	119	50	103	—	—
震災関係相談	—	—	—	—	63
計	4,958	5,768	2,954	2,845	2,194

*平成 20 年度から、通訳職員の行政相談は「外国人行政相談」で集計

●特別相談員（専門家）

年 度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
弁護士の法律相談	940	1,003	1,070	1,064	1,052
司法書士の法律相談	147	132	143	148	145
多重債務相談	—	134	137	134	117
家庭悩みごと相談	278	367	374	394	380
税務相談	71	70	104	98	94
登記相談	76	69	81	85	82
女性悩みごと相談	48	46	50	57	44
生活設計相談	40	31	17	—	—
年金・労働相談	10	26	17	25	19
法律相談（ブラジル法）	22	26	18	—	—
人権相談	6	3	4	8	4
行政相談	12	7	4	3	11
行政手続相談	14	13	11	35	8
（支所）法律相談	131	131	67	—	—
（支所）人権行政相談	9	5	0	—	—
外国人関連手続き相談	—	—	—	—	11
計	1,804	2,063	2,097	2,051	1,967

【平成 22 年度変更内容】

*「外国人関連手続き相談」開設

●外国人行政相談員

年 度	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年
外国人行政相談	8,803	12,826	15,529	12,438	9,621
出張通訳	59	33	69	61	48
翻訳	229	269	200	204	207
計	9,091	13,128	15,798	12,703	9,876

(2) 相談内容別

●行政相談（職員・特別相談員による）

【586件】

① 男女別

	男	女	計
件数	336	250	586

②形態別

	来庁	電話	メール	その他	計
件数	301	280	2	3	586

③ 地区別

拳母	131	松平	6	下山	5
高橋	35	旭	0	藤岡	8
上郷	17	足助	7	市外	20
高岡	45	稲武	2	匿名	5
猿投	37	小原	4	不明	264
				計	586

④ 所管別

部局等	件数	所属	件数	部局等	件数	所属	件数
総合企画部	6		6	産業部	24	農政課	9
総務部	19		19			その他	15
市民部	100	市民相談課	15	建設部	37	土木管理課	7
		市民課	56			その他	30
		市民税課	13	都市整備部	33	建築住宅課	13
		その他	16			その他	20
社会部	33	地域支援課	11	子ども部	24	子ども家庭課	20
		その他	22			その他	4
環境部	55	環境保全課	13	消防本部	4		4
		清掃業務課	18	上下水道局	9		9
		ごみ減量推進課	14	教育委員会	14		14
		その他	10	選挙管理委員会事務局	1		1
福祉保健部	126	(福)総務課	13	国の機関	50	税務署	12
		生活福祉課	26			家庭裁判所	11
		高齢福祉課	18			公証役場	10
		保健衛生課	10			その他	17
		障がい福祉課	15	県の機関	42	豊田警察署	12
		医療保険年金課	19			県民生活プラザ	10
		社会福祉協議会	14			その他	20
		その他	11	その他	9		9
				計			586

●民事相談（職員・特別相談員による）

【3,512件】

①男女別

	男	女	不明	計
件数	1,422	2,088	2	3,512

②形態別

	来庁	電話	メール	その他	計
件数	2,566	871	10	65	3,512

③地区別

拳母	1,048	松平	46	下山	22
高橋	369	旭	15	藤岡	69
上郷	181	足助	57	市外	46
高岡	440	稲武	11	匿名	11
猿投	394	小原	16	不明	787
				計	3,512

④内容別

相談名	件数	詳細名	件数	相談名	件数	詳細名	件数		
戸籍	67	成年後見	31			その他	49		
		養子縁組	13	事業経営	35		35		
		その他	30	損害賠償	149	交通事故	27		
結婚・離婚	586	離婚一般	368					医療トラブル	16
		慰謝料	43			その他	106		
		養育費	60	事業商取引	37		37		
		財産分与	50	不動産売買	57	不動産契約一般	13		
		親権	15					その他	44
		その他	40	不動産関係	66	名義変更	11		
相続	499	相続一般	175					その他	55
		財産分割	117	税務	174	相続税	47		
		遺言	88			贈与税	44		
		相続放棄	50			所得税	31		
		その他	69			扶養控除	17		
		借地・借家	92			明渡し	13		
借地・借家契約一般	16					登記	118	相続登記	53
家賃	18			名義変更	32				
その他	45			その他	33				
金銭貸借	354	借金返済	55	労働	98			解雇	13
		サラ金	110			給与、賃金、退職金等未払い	28		
		貸金回収	33			保険、年金に関すること	14		
		自己破産	31			その他	43		
		保証人	38			相隣	143	境界	43
		その他	87	樹木	21				
		消費販売	63	インターネット・電話	14			その他	79

相談名	件数	詳細名	件数	相談名	件数	詳細名	件数
迷惑行為	128	いやがらせ	17			DV	26
		騒音	29			自分の悩みごと	35
		隣人	15			その他	101
		その他	56				
悩みごと	587	家族の悩みごと	239	お尋ね	224	ハチ	30
		夫婦間の悩みごと	104			法律相談などに関すること	40
		近所付き合い	23			その他	154
		親戚付き合い	25	外国人	18		18
		生活苦	34	その他	17		17
						計	3,512

●東日本大震災関係

【63 件】

●外国人行政相談等

【9,876 件】

[行政相談]

【9,621 件】

① 男女別

	男	女	不明	計
件数	4,830	4,788	3	9,621

②形態別

	来庁	電話	メール	計
件数	7,099	2,505	17	9,621

③ 地区別

挙母	841	松平	10	下山	0	
高橋	1,142	旭	0	藤岡	9	
上郷	1,873	足助	0	市外	177	
高岡	1,470	稲武	1	匿名	1	
猿投	4,078	小原	2	不明	17	
					計	9,621

④ 所管別

部局等	件数	所属	件数	部局等	件数	所属	件数		
総合企画部	63	広報課	28	社会部	16	納税課	759		
		豊田市国際交流協会	32			環境部	119	ごみ減量推進課	106
		その他	3					その他	13
総務部	58	(総)庶務課	20	福祉保健部	1,495	生活福祉課	434		
		人事課	23			健康増進課	109		
		管財課	14			感染症予防課	217		
		その他	1			障がい福祉課	84		
市民部	5,377	市民相談課	90			医療保険年金課	598		
		市民課	4,089			社会福祉協議会	16		
		市民税課	149			その他	37		
		資産税課	290						

部局等	件数	所 属	件数	部局等	件数	所 属	件数
産業部	6		6			税務署	252
建設部	1		1			年金事務所	77
都市整備部	305	建築住宅課	300			入国管理局	166
		その他	5			陸運局	10
子ども部	845	次世代育成課	28			その他	48
		子ども家庭課	716	県の機関	608	愛知県住宅供給公社	422
		保育課	101			豊田警察署	23
上下水道局	23	料金課	27			(県)軽自動車協会	67
教育委員会	64	学校教育課	60			愛知県国際交流協会	63
		その他	4			その他	33
出納室	1		1	その他	58		58
国の機関	582	職業安定所	29		計		9,621

【出張通訳、翻訳】

【255件】

部局等	出張通訳	翻訳	件数	部局等	出張通訳	翻訳	件数
総合企画部	—	43	43	建設部	1		1
総務部	—	3	3	都市整備部	—	13	13
市民部	—	12	12	子ども部	8	21	29
社会部	—	12	12	消防本部	—	7	7
環境部	—	5	5	上下水道局		5	5
福祉保健部	39	59	98	教育委員会	—	27	27
				計	48	207	255

4 陳情・要望

【50件】

市民、自治区、その他各種団体等から豊田市に提出された陳情、要望等を取りまとめて回答する等、速やかに対応しました。

5 人権啓発事業

人権を自らの問題として捉え、人権に対する理解を深めるとともに人権意識の高揚を図りました。

(1) 人権を考える集い

事業開始 平成12年度

会 場 小・中学校【H22…12校実施】

対 象 児童・生徒、保護者、地域住民【H22…7,031人参加】

内 容 講演会と公開授業、意見発表等

演 題 「人間について考える」

講 師 藤田敬一 氏（元 岐阜大学教育学部教授）

主 催 豊田市、豊田市教育委員会、各学校及びPTA

豊田人権啓発活動地域ネットワーク協議会

(2) 人権移動教室

事業開始 平成 13 年度
会 場 こども園、小学校及び交流館等の公共施設【H22…28 回実施】
対 象 園児・児童、保護者、地域住民【H22…5,333 人参加】
内 容 紙芝居、パネルシアター、ビデオ、腹話術
主 催 豊田市
運 営 豊田人権擁護委員協議会豊田地区委員会

(3) その他の人権啓発活動

「人権週間」に伴う看板の設置、横断幕の掲出
設置期間 平成 22 年 11 月 19 日～12 月 10 日
設置場所 ①看板の設置…市内公共施設 35 か所
②横断幕の掲出…本庁舎及び合併 6 支所
設置内容 『12/4～12/10 人権週間』

6 行政相談委員の活動

国等に対する意見や要望を受け付けました。公平・中立の立場から関係機関にあつせんを行い、その解決や実現の促進、行政の制度・運営の改善を図りました。

(1) 行政に関する相談会

と き 毎月第 2 水曜日
場 所 市民相談課および各支所（市民相談課は毎月、足助・旭・小原支所は 4・8・12 月、稲武・藤岡・下山支所は 6・10・2 月）

(2) 啓発街頭活動

11/14 福祉健康フェスティバル

7 土曜日無料相談

暮らしの中で生じる悩みごとや困りごとについて、平日に来庁できない市民のため土曜日相談を実施し、市民生活の安定と市民サービスの向上を図りました。

と き	相談名および相談件数	会 場
6 月 19 日	法律（弁護士）12 件／法律（司法書士）5 件／登記 6 件／税務 3 件	とよた男女
11 月 13 日	法律（弁護士）10 件／法律（司法書士）6 件／登記 6 件／税務 4 件	共同参画セ
2 月 19 日	法律（弁護士）12 件／法律（司法書士）5 件／登記 5 件／税務 4 件	ンター

8 各団体による特設相談

各団体が、地域住民への社会貢献を目的として実施しました。

と き	団 体 名	相 談 名
6月1日(火)	人権擁護委員	「人権擁護委員の日」人権相談
8月7日(土)	愛知県弁護士会	弁護士、法科大学院修了生による 「土曜日無料法律相談」
10月1日(金)	愛知県司法書士会 西三河支部豊田ブロック	「法の日」法律相談
10月13日(水)	財)暴力追放愛知県民会議	巡回暴力相談
10月18日(月)	豊田調停協会	民事相談
10月21日(木)	愛知県行政書士会豊田支部	行政手続き相談

9 犯罪被害者等支援事業

(1) 犯罪被害者等支援研修会

豊田警察署被害者支援連絡協議会との共催により、全職員を対象とした研修会を実施し、犯罪被害者のニーズに沿った効果的な支援活動の推進を図りました。

日 時：8月26日(木)

参加者：80人

講 師：青木 聡子氏(犯罪被害者遺族)

内 容：犯罪被害者の実情と支援

場 所：とよた市民活動センターホール

(2) パネル展示

愛知県、犯罪被害者自助グループ「緒あしす」、TAV交通死被害者の会、豊田市の共催により、パネル展示を実施し啓発を図りました。

期 間：12月2日(木)～3日(金)

場 所：南庁舎1階ロビー

10 多重債務者包括的支援庁内ネットワーク会議

社会問題化している多重債務者救済のため、関係所属が連携をとり、その把握とトータルサポートにむけての連携強化を図りました。

【第1回】 10月28日(木) 参加者/14人

内 容：貸金業法の改正内容について(講師：川上明子司法書士)

貸金業法完全施行の影響について(講師：大宮真弓司法書士)

【第2回】 2月24日(木) 参加者/18人

内 容：「多重債務相談カード」の利用状況について

「債務相談」の状況について

検討会名簿

【18 所属】

所 属 名	所 属 名	所 属 名
納税課	保育課	建築住宅課
医療保険年金課	生活福祉課	料金課
地域支援課	高齢福祉課	学校教育課
とよた男女共同参画センター	障がい福祉課	保健給食課
次世代育成課	豊田市社会福祉協議会	健康増進課
子ども家庭課	豊田消費生活センター	市民相談課

11 市政情報コーナー

本市等の行政情報を広く市民に提供することにより、市政に対する理解と信頼を深め、市民生活の利便を図りました。平成 11 年 5 月 6 日設置。

【業務内容】

- ① 本市及び国・県の行政資料の収集、配架、配布
- ② パソコンによる、行政機関のホームページ閲覧
- ③ 情報公開請求、開示の窓口
- ④ コピー、FAXサービス など

12 市民相談課の沿革

年 月 日	主なできごと
S 38.4.1	総務部市民相談室 新設
S 46.4.1	「法律、家裁、税務、交通事故相談」 開設
S 47.4.1	「労働、人権、行政相談」 開設
S 51.4.1	「登記相談」 開設
S 53.4.1	「婦人悩みごと相談」 開設
S 54.7.1	「職業相談」 開設
S 63.10.1	「交通事故相談」 廃止
H 3.4.1	「外国人相談（英語）」 開設
H 5.4.1	「外国人相談（ポルトガル語）」 開設 「外国人在留手続き相談」 開設 「建築相談」 廃止 「婦人悩みごと相談」 から 「女性悩みごと相談」 へ 改名
H 6.11.1	「測量設計相談」 開設
H 7.4.1	「行政書士許認可手続き相談」 開設
H 7.7.10	「税務相談」 廃止
H 10.3.31	「家裁相談」 廃止
H 10.4.1	「税務相談」 再開 「市民相談室」 から 「市民相談課」 へ名称変更

年 月 日	主なできごと
H11.3.31	「職業相談」、「外国人在留手続き相談」廃止
H11.4.1	「年金労務相談」開設 「総合受付案内」業者委託開始
H11.5.6	「市政情報コーナー」開設
H12.4.1	通訳職員の設置
H12.7.1	「家裁相談」から「家事相談」へ改名し再開
H12.11.12	「保見団地出張相談」開設
H13.4.1	「総合受付案内」所管課を管財課へ
H13.9.1	「ブラジル法による法律相談」開設
H14.3.31	「労働、測量設計相談」廃止
H15.9.2	「保見団地出張相談」から「休日外国人市民相談」へ改名 会場：豊田消費生活センター、保見団地
H16.4.1	「司法書士による法律相談」開設
H16.11.24	「資産運用設計相談」開設
H17.4.1	合併により、旭・足助・稲武・小原・下山・藤岡支所にて 「一般、法律、人権・行政相談」開設
H17.10.31	豊田消費生活センターにおける「休日外国人市民相談」廃止
H18.3.31	保見団地における「休日外国人市民相談」廃止
H18.4.1	「年金・労務相談」から「年金・労働相談」へ改名
H19.4.1	「多重債務相談」開設 市政情報コーナー管理運営委託開始
H20.4.1	「家事相談」から「家庭悩みごと相談」へ改名 「資産運用設計相談」から「生活設計相談」へ改名
H20.10	「生活設計相談」廃止
H21.4	「ブラジル法による法律相談」廃止 支所における「法律、人権・行政相談」廃止
H21.11	「犯罪被害者等支援」所管課
H22.3.31	市政情報コーナー管理運営委託終了
H22.4	「外国人関連手続き相談」開設
H23.3.22	「東日本大震災被災者相談窓口」開設
H23.4	「人権相談」から「くらしの人権相談」へ改名 「行政相談」から「国などの行政困りごと相談」へ改名



13 特別相談協力団体、相談員名簿

(1) 団体名簿

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

相談名	団体名	代表者	住 所	電 話
法 律	愛知県弁護士会	中村 正典	名古屋市中区 三の丸 1-4-2	052-203-1651
法 律	愛知県司法書士会 西三河支部 豊田ブロック	川上 明子	豊田市堤町大笹 27-2	0565-53-6772
多重債務	愛知県司法書士会	磯貝 勇壽	名古屋市熱田区 新尾頭 1-12-3	052-683-6683
税 務	東海税理士会 豊田支部	野村 勝美	豊田市若宮町 8-1-9	0565-31-6872
登 記	愛知県司法書士会 西三河支部 豊田ブロック	川上 明子	豊田市堤町大笹 27-2	0565-53-6772
	愛知県土地家屋 調査士会豊田支部	渡邊 年廣	豊田市十塚町 2-1	0565-32-5532
年金労働	愛知県社会保険 労務士会 三河中支部	佐合 恭治	豊田市花園町 小泉 95-4	0565-52-7053
行政手続	愛知県行政書士会 豊田支部	細井 恒夫	豊田市山之手 5-4-3	0565-28-3857
外国人関連 手続相談	愛知県行政書士会 豊田支部	細井 恒夫	豊田市山之手 5-4-3	0565-28-3857
女性 悩みごと	愛知県女性相談 センター 豊田加茂駐在室	女性相談員	豊田市錦町 1-22-1	0565-33-0294

(2) 相談員名簿

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

相談名	氏名	住所等	氏名	住所等
家庭悩みごと	江崎 睦	元：家庭裁判所 調停委員	栞子 初枝	元：家庭裁判所 調停委員
	伊藤 匡子	元：家庭裁判所 調停委員		
行政 (12人)	神谷 笑	拳母町	勝上 行彦	宮代町
	杉浦 明道	上野町	川合 光弘	東大林町
	眞田 勝雄	鴛鴨町	鈴木 宣行	杉本町
	早川 寛子	高岡町	山口 勲夫	夏焼町
	本多 剛生	四郷町	小幡 治征	中垣内町
	福岡 通俊	北一色町	宇井 亮次	北小田町
人権 (28人)	鈴木 富雄	下林町	澤田 充弘	小峯町
	太田 之朗	丸山町	正木 恒男	貝津町
	八木 順子	平芝町	螺澤 代	井上町
	福岡 紘三	天王町	田澤 美枝子	荒井町
	後藤 冷子	月見町	丹羽 千鶴子	猿投町
	加納 圭美	市木町	本田 哲康	坂上町
	原田 裕	御立町	梅村 季久	西中山町
	中村 美弥子	泉町	三宅 幸人	田茂平町
	深津 孝子	渡刈町	佐野 隆啓	市場町
	岩月 桂子	畝部東町	加納 一範	怒田沢町
	長坂 雅和	花園町	加藤 智子	田振町
	太田 悦子	宝町	原田 錦子	有間町
	酒井 房子	堤本町	小瀬垣 壽己	黒田町
	都築 廣一	若林西町	平山 直賢	大沼町

相談窓口関係機関

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

	機 関 名	電 話
国	豊田労働基準監督署	0565-35-2323
	豊田公共職業安定所	0565-31-1400
	豊田簡易裁判所	0565-32-0329
	豊田公証役場	0565-34-1731
	豊田税務署	0565-35-7777
	豊田年金事務所	0565-33-1112
	名古屋入国管理局	052-559-2150 (～2)
	名古屋法務局豊田支局	0565-32-2960
	中部管区行政評価局行政相談課	052-972-7416
	名古屋地方裁判所岡崎支部	0564-51-4521
	名古屋家庭裁判所岡崎支部	0564-51-8972
	豊田簡易裁判所	0565-32-0329
県	西三河県民事務所豊田庁舎	0565-32-3381
	豊田加茂県税事務所	0565-32-3381
	豊田加茂建設事務所	0565-35-1311
	豊田加茂住宅管理事務所	0565-34-2001
	女性相談センター豊田加茂駐在室	0565-33-0294
	豊田加茂児童・障害者相談センター	0565-33-2211
	豊田加茂県民生活プラザ	0565-34-6151
	豊田警察署	0565-35-0110
	足助警察署	0565-62-0110
市	豊田消費生活センター	0565-33-0999
	豊田市駅西口サービスセンター	0565-36-6711
	豊田市青少年相談センター (パルクとよた)	0565-32-6595
	とよた男女共同参画センター (キラッ☆とよた)	0565-31-7780
	豊田市社会福祉協議会	0565-34-1131
	豊田市国際交流協会 (T I A)	0565-33-5931
	豊田ヤングオールド・サポートセンター	0565-36-6363
	豊田市就労支援室	0565-31-1330
	豊田市医療安全支援センター (福祉保健部総務課内)	0565-34-6776
	とよた子どもの権利相談室	0120-797-931
その他	愛知県弁護士会西三河支部	0564-54-9449
	日本司法支援センター愛知地方事務所三河支部	050-3383-5465
	豊田商工会議所	0565-32-4567

豊田市民の誓い

わたくしたちは、七州をのぞむ美しい山河にかこまれ、
輝かしい衣の里の歴史と伝統をうけつぎながら、
明日に向かって伸びゆく豊田市の市民です。

- 1 緑をはぐくみ、川を大切にして、豊かな自然を愛しましょう。
- 1 スポーツに親しみ、教養を高めて、文化の向上につとめましょう。
- 1 元気で働き、若い力をそだてて、幸せな家庭をつくりましょう。
- 1 互いに助けあい、心の輪をひろげて、あたたかい町をつくりましょう。
- 1 いのちを尊び、きまりを守って、住みよい社会をつくりましょう。

(昭和 53 年 3 月 1 日制定)

平成 23 年 7 月

発行 豊 田 市

編集 豊田市市民部市民相談課

電話 (0565) 34-6626